

森林資源（間伐材、伐採木）の活用を応援します！

スギ・ヒノキの間伐材やマツ・広葉樹の伐採木を搬出して木材加工のほか薪、ペレット、チップなどに活用する場合に補助金を交付します。豊かな山の恵みに感謝して貴重な森林資源を活用していきましょう。

◆森林資源活用事業など
【内容2】間伐材（スギ・ヒノキ）、マツ・広葉樹を搬出して、
①薪炭材等として住民生活や産業観光等で活用する場合
②森林体験学習・イベント等で活用する場合

【補助金額】4,000円/㎡
（上限4万円）
【対象者】森林所有者等、森林所有者の同意を得た者

◆間伐材搬出事業
【内容1】間伐材（スギ、ヒノキ）を搬出して原木、製材、ペレット・チップ加工として出荷・販売する場合（県事業に準じる）
【対象者】森林所有者等
【補助金額】1,000円/㎡
（H27県補助金3,000円/㎡に上乗せ）

【内容3】マツ・広葉樹を搬出して、ペレット、チップ、薪等又は木質バイオマス発電燃料として販売する場合
【補助金額】1,000円/㎡
（上限4万円）
【対象者】森林所有者等

◆問い合わせ先

農林水産課
☎0858-58-6116



平成27年度鳥取県西部圏域 手話奉仕員養成講習会（入門編）

聴覚障がい者等の福祉に理解と熱意をお持ちの方で、手話奉仕員としての手話技術を習得したい方はぜひお申し込みください。

【実施主体】西部9市町村（委託先：公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会）
【会場】米子コンベンションセンター
【期日】10月15日（全21回）
毎週木曜日 10時～正午
【受講料】2,000円
【申込み期限】9月29日必着

◆受講内容
厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラムに準じて実施。



◆申込み・問い合わせ先
鳥取県中部聴覚障がい者センター
☎0858-27-2355
フアクシミリ
0858-27-2360

【備考】テキストをお持ちでない方は別途自己負担となります。

*受講申込書は福祉介護課にもあります。
◆福祉介護課
☎0859-54-5207

平成27年度 市民後見人講座のご案内

認知症や知的障がい・精神障がいなどにより、ものごとを判断する能力が十分でない方について、本人の権利を守る援助を行うのが成年後見人です。専門職（弁護士・司法書士・社会福祉士等）の指導を受けながら、市民後見人として地域のために活動されませんか。

◆対象
【基礎研修】広く後見制度について研修し、後見業務に関わりを持ちたいと希望する方
【実務研修】基礎研修を修了し、市民後見人として市町村に登録している方、または今後登録を希望する方
◆定員 基礎・実務とも20人
◆開講日
【基礎研修】10月24日～11月14日までの毎週土曜日
【実務研修】11月28日（土）・12月5日（土）
◆会場 米子市ふれあいの里等（未定）
◆申込み・問い合わせ先
福祉介護課 ☎0859-54-5207
西部後見サポートセンターうえるかむ
（米子市福祉保健総合センターふれあいの里内）
☎0859-21-5092